等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		職	制上の	
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
2級	主事または技師の職務  (1) 主任主事または主任技師の職務  (2) 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または技師の職務  (1) 係長または主査の職務  (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主任主事または主任技師の職務	588 886	16.0%	主事 技師 判定員 司書 事務主事 学校事務員(臨時)	240 76 1 55 73 450 162 74 4 6 4 19 269 188 70 4 9 6 42 319 209 93 1 4 5 6	1,433	39.0%	
	49000			日童福祉司 司書 主任事務主事 主査 事務主査 課付(主査級) 副主幹 係長 主任主査 課付(係長級) 事務長代理 事務長代理 計専門員(警察)	9 59 395 279 20 8	1,112	30.3%	係長級主幹級

<i>κ</i> ₩ <i>μ</i> π	級別標準職務表に規定する	合	計			職行	制上の	段階
等級	基準となる職務	人	%	職名	人	人		標準的な職
4級	<ul><li>(1) 主幹の職務</li><li>(2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 係長または主査の職務</li></ul>	802	21.8%	主査 事務主査 計 副主幹 係長 主任主査 高等技術専門校の学科長 事務長代理	129 78 207 243 89 27 3 4		/	係長級
				主任事務主査 計 主幹 専門員 東京本部の政策推進課長代理 高等技術専門校の主任学科長 事務長心得 課付(主幹級) 許 警察本部の課長補佐 警察署の課長	51 417 155 11 1 3 3 174 3			
5級	(1) 課長補佐の職務 (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主幹の職務	401		主専東高事課 課副総室主県長消環リ計男東高土図事警校隊調課 辞門京等務付長 (	156 13 1 4 155 2 191 109 27 1 22 4 5 2 1 1 1 1 2 2 10 3 1 1 6 3 210	728	19.8%	課長補佐級
6級	<ul><li>(1)参事の職務</li><li>(2)困難な業務を行う課長補佐の 職務</li></ul>	363	9.9%	課長補佐 副参事 総括補佐 室長補佐 主任専門員 県税事務所課長、自動車税事務所課長 長浜土木事務所木之本支所の課長 環境事務所次長	53 16 3 6 6 10 2 5			

<u>ሎ</u> ሪፒ	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾ	制上の	段階
等級	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
				森林整備事務所次長 看護専門学校次 長 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	2 1 1 1 1 1 1 29 3 1 1 1			
					146			
				参室課県森健子農土下衛工消環森計男北西東農土琵東近平県子高こ労び管厚会会交交課事長、 ・ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	103 15 1 5 2 4 3 6 14 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	339	9.2%	課長級

本庁の課長の職務	<u>~</u>	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		墹	制上の	段階
副局長   10	等級	基準となる職務		%	職名		人		標準的な職
管理監 技監 局長 土木事務所長 ここ滋賀所長 農業技術振興センター所長 琵琶湖環境科学研究センター副センター長 1 琵琶湖博物館副館長 労働委員会事務局長 1 議会事務局人長 1 人事委員会事務局長 1 教育次長 2 総合教育センター所長 1 9級 本庁の部長の職務 20 0.5% 部長 理事 6 知事公室長 防災危機管理監 1 会計管理者 1 20 0.5% 部 東京本部の本部長 1 議会事務局長 1		本庁の課長の職務	122	3.3%	課副室主県森子農土下長精東消高琵農業業用事査書設付 長の大学業木水浜神京防等琶業技術大会 長の所 長の所 長の所 長の所 長の所 長の所 長の所 長の所 長の所 長の所	63 4 10 11 2 2 1 6 3 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		70	保任的は城
理事 知事公室長 防災危機管理監 会計管理者 東京本部の本部長 議会事務局長					管理監 技監 局長 土木事務所長 こ二滋賀所長 農業技術振興センター所長 琵琶湖環境科学研究センター所長 琵琶湖博物館副館長 琵琶湖博物館副館長 労働委員会事務局長 議会事務局次長 人事委員会事務局長 教育次長 総合教育センター所長	10 9 2 1 1 1 1 1 1 1 2 1 43	43	1.2%	次長級
監査委員事務局長     1       計     20	9級				部長 理事 知事公室長 防災危機管理監 会計管理者 東京本部の本部長 議会事務局長 監査委員事務局長	8 6 1 1 1 1 1	20	0.5%	部長級

- 〇調査時点は平成31年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。
- 〇他の公表資料とは対象者が異なるため、人数が異なります。

# 研究職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合		内訳		ಾ	制上の	
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
2級	(1) 試験研究機関の係長または 主査の職務	78	32.9%	主任技師	20 20 32			
	(2) 試験研究機関の主任技師ま たは技師の職務			研究員 学芸員 学芸技師	4 9 2	67	28.3%	係員級
				計	47			
				主査 琵琶湖博物館の主任学芸員 計	2			
				主任主査	3 8			
				計	8			
3級	(1) 試験研究機関の専門員の職	110	46.4%		28			
	務			近代美術館の主任学芸員	2			
	(2) 試験研究機関の高度の知識			琵琶湖博物館の主任学芸員	5	84	35.4%	係長級
	経験に基づき困難な業務を行 う係長または主査の職務			琵琶湖環境科学研究センターの主任研究員 科学捜査研究所の主任研究員	4			
	7旅技なたは土直の戦務			付于技量切入がの工作切入員	3			
	(3) 試験研究機関の高度の知識			計	42			
	経験に基づき困難な業務を行			係長	1			
	う主任技師または技師の職務			主任主査	25			
				科学捜査研究所の主任研究員 計	5 31			
				専門員	24			
				近代美術館の専門学芸員 琵琶湖博物館の専門学芸員	1			
				琵琶湖環境科学研究センターの専門研究員	3 3			
				科学捜査研究所の総括研究員	2			
				主任専門員	33			
				土仕専门員  科学捜査研究所の総括研究員	3			
				計	4	61	25.7%	課長補佐級
4級	(1) 試験研究機関の長の職務	47	19.8%	専門員	7			
	(a) = 1 FA TRICK 144 BB a 40 FB a 184 75			琵琶湖博物館の専門学芸員	2			
	(2) 試験研究機関の部長の職務			琵琶湖環境科学研究センターの専門研究員 計	2 11			
	(3) 試験研究機関の極めて高度			主任専門員	11			
	の知識経験に基づき特に困難			エロザロ県  科学捜査研究所の調査官	'1			
	な業務を行う専門員の職務			工業技術総合センター信楽窯業技術試験場長	1			
				計	13			

# 研究職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾಾ	制上の	段階
守秘	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
5級	試験研究機関の極めて高度 の知識経験に基づき特に困難	2	0.8%	工業技術総合センター参事事者を表している。 東北部大統領を大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大	1 1 1 6 1 3 1 1 1 17 1 1 1 2 6 6	24	10.1%	課長級
	な業務を行う長の職務			工業技術総合センター所長	1	1	0.4%	次長級
	<b>∆</b> =1	007	1000	計	1			
	合計	237	100%	l				

- 〇調査時点は平成31年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

# 医療職(1)給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		聙	制上の	段階
守秘	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	主任技師または技師の職務	6	35.3%	100	5	6	35.3%	係員級
				主任技師 	1			
2級	(1) 保健所の係長または主査の 職務 (2) 相当高度の知識経験に基づき 困難な業務を行う主任技師ま	1	5.9%	主査 	1	1	5.9%	係長級
2 & Th	たは技師の職務	2	11.00/	主幹	1			
3級	(1) 保健所の長または参事の職 (2) 保健所の副参事または主幹	2	11.8%	<u> 土軒                                    </u>	1	1	5.9%	課長補佐級
	(3) 保健所の高度の知識経験に 基づき困難な業務を行う係長 または主査の職務			健康福祉事務所長	1			
4級	保健所の極めて高度の知識 経験に基づき特に困難な業務 を行う長または参事の職務	8	47.1%		1 1 1 1	5	29.4%	課長級
				技監	3	3	17.6%	次長級
				理事	1	1	5.9%	部長級
	合計	17	100%					

- 〇調査時点は平成31年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

# 医療職(2)給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	<u>計</u>	内訳		ಾ	制上の	段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	技師(人事委員会規則で定め	16	10.3%	学校栄養士(臨時)	16			
	るものに限る。)の職務			計	16			
2級	技師の職務	10	6.5%	技師	6			
				管理栄養士	1			
				歯科衛生士	2			
				専任教員	1			
O 417		45	00.00/	計	10	0.0	40.00/	万旦如
3級	(1) 主査または主任技師の職務	45	29.0%	管理栄養士	1	63	40.6%	係員級
	(の) センロサル業数を行う社所の			<u>専任教員</u> 計	1			
	(2) 相当困難な業務を行う技師の 職務			主任技師	2 29			
	40.4分			生性技師   管理栄養士	29			
					2			
				栄養士	2			
				計	34			
					8		<u> </u>	
				一	1			係長級
				計	9			
4級	(1) 係長の職務	26	16.8%	主任技師	1			万吕纽
				計	1			係員級
	(2) 困難な業務または高度の知識			主査	20			
	経験を必要とする業務を行う			栄養主査	1			
	主査または主任技師の職務			計	21			
				副主幹	3			
				主任主査	1	50	32.3%	係長級
- 47	( ) = TI = 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1			計	4			1711 2011
5級	(1) 課長補佐または主幹の職務	30	19.4%	副主幹	12			
				主任主査	3			
	(2) 困難な業務または高度の知識			主任栄養主査計	16			
	経験を必要とする業務を行う 係長の職務			主幹	10			
	京文の戦伤			エ针  専門員	4			
				計	14			
6級	(1) 参事の職務	25	16.1%		2			
کراہ ک	··· ≥ T × vivin	20	. 5.170	<u>+</u>	2			
	(2) 困難な業務または高度の知識			課長補佐	2	6.1	00.00	ᇑᇀᆉᄼᄱ
	経験を必要とする業務を行う			副参事	8	31	20.0%	課長補佐級
	課長補佐または主幹の職務			室長補佐	2			
				食肉衛生検査所次長	1			
	(3) 家畜保健衛生所の長の職務			動物保護管理センター次長	1			
				家畜保健衛生所の家畜検査センター所長	1			
	(4) 保健所または家畜保健衛生			計	15			
	所の次長の職務			参事	3			
				室長	1			
				健康福祉事務所次長	1			
				家畜保健衛生所次長	1			
				動物保護管理センター所長	1	4.4	7 40/	=⊞ E ℓπ
				家畜保健衛生所支所長	1	11	7.1%	課長級
				計	8		l	

# 医療職(2)給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
寸似	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
7級	家畜保健衛生所の困難な業 務を行う長の職務	3	1.9%	課長 食肉衛生検査所長 家畜保健衛生所長 計	1 1 1 3			
	合計	155	100%					

- 〇調査時点は平成31年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

# 医療職(3)給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾ	制上の	段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
2級	(1) 保健師の職務 (2) 看護師の職務	16	13.6%	保健師計	16 16			
3級	(1) 主任保健師の職務 (2) 主任看護師の職務 (3) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う保健師の職務 (4) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う看護師の職務 (1) 係長または主査の職務 (2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う	23		保健師 専任教員 主任保健師 専任教員 計 主任保健師 専任教員	5 1 6 15 2 17 3 1	43	36.4%	係員級
5級	主任保健師の職務 (3) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 主任看護師の職務  (1) 課長補佐または主幹の職務  (2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う	36	30.5%	主査 課付(主査級) 副主幹 主任主査 計主査 計副主幹	19 1 20 3 2 5 8 8	51	43.2%	係長級
	係長または主査の職務			主任主査       主幹       宣長補佐       副参事	1 4			
6級	<ul><li>(1) 保健所の主席参事または参事の職務</li><li>(2) 特に困難な業務または極めて高度の知識経験を必要とする業務を行う課長補佐または主</li></ul>	14	11.9%	計       主幹       専門員       計       副参事       総合保健専門学校長心得       計	2 2 4 5 1	20	16.9%	課長補佐級
	幹の職務			参事 健康福祉事務所次長 看護専門学校長 計	2 1 1	4	3.4%	課長級
	合計	118	100%					

- 〇調査時点は平成31年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

# 福祉職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		聙	制上の	段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	児童指導員または保育士の 職務	18	20.5%	児童指導員 保育士 自立支援員 生活支援員 計	15 1 1 1 18			
2級	<ul><li>(1) 児童福祉施設の主査の職務</li><li>(2) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う児童指導員または保育士の職務</li></ul>	30	34.1%	児童指導員 自立支援員 別童指導員 保育士 自立支援員 生活支援員	2 4 16 1 4 1 22	44	50.0%	係員級
3級	(1) 児童福祉施設の係長の職務 (2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主査の職務 (1) 児童福祉施設の次長、主任専門員または専門員の職務 (2) 児童福祉施設の困難な業務ま	23	12.5%	主査 主査 主任主査 主任主査 係長	4 9 9 2 2 16 1	32	36.4%	係長級
5級	たは高度の知識経験を必要と する業務を行う係長の職務 (1) 児童福祉施設の長の職務 (2) 児童福祉施設の困難な業務ま たは高度の知識経験を必要と	5	5.7%	専門員       専門員       計       主任専門員       計	6 6 1 1 2 2	9	10.2%	課長補佐級
6級	する業務を行う次長、主任専門員または専門員の職務 児童福祉施設の困難な業務を 行う長の職務 合計	1 88	1.1%	淡海学園園長心得         近江学園副園長         計         近江学園長	1 1 2 1 1	3	3.4%	課長級

- 〇調査時点は平成31年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

# 警察職給料表

<del>/-/</del> 6Π.	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾ	制上の	段階
等級	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	巡査たる係員の職務	215	9.3%	巡査	215			
O 417	// ) *** = 1, 7 / = 0 Ph 7/2	4.4.0	10.00	計	215			
2級	(1) 巡査長たる係員の職務	418	18.0%		93	600	07.00/	<b>////木</b>
	(2) 相当困難な業務または相当高 度の知識経験を必要とする業			巡査長	93 323	633	27.3%	巡査
	及の知識程級を必安とする来   務を行う巡査たる係員の職務			課付(巡査長)	323 2			
	物でリノ巡査たる保負の職物			計	325			
3級	(1) 主任の職務	457	19.7%	巡査長	191			
	(2) 困難な業務または高度の知識			計	191			
	経験を必要とする業務を行う			主任	265			
	巡査長たる係員の職務			課付(巡査部長)	1			
- 4-				計	266	832	35.9%	巡査部長
4級	(1) 係長または主査の職務	746	32.2%	巡査長	13			
	(の) 田帯た業教士もは京席の知識			計	13			
	(2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う			主任 課付(巡査部長)	360			
	主任の職務			計	362			
	ユ ユ マン 40人1万			主査	140			
				計	140	140	6.0%	
				係長	205			
				小隊長	6			
				交番所長	19			
				課付(警部補)	1			
- AT		222	10.00	計	231	369	15.9%	警部補
5級	(1) 警察本部の課長補佐の職務	300	12.9%		116			
	(2) 専門官の職務			交番所長 理(4 (整如法)	18			
	(2) 専門目の戦伤			課付(警部補) 小隊長	3			
	(3) 困難な業務または高度の知識			計	138			
	経験を必要とする業務を行う			専門官	38	00	1.00/	
	係長の職務			計	38	38	1.6%	
				課長補佐	43			
				所長補佐	1			
				室長補佐	3			
				室長	1			
				交通事故分析官	-			
				専門官 隊長補佐	3			
				通信指令長	U			
				検視官	2 2			
				分駐隊長	3			
				校長補佐	2			
				警察署の課長	58			
				警部交番所長	3			
				課付(警部)	1	170	7 -0/	
6級	(1) 警察本部の次席の職務	85	O 70/	専門官	124	173	7.5%	
の収入	い。言気や叩り久角の眼筋	00	ა./%	計	14 14			
	(2) 警察本部の困難な業務を行う			課長補佐	15			
	課長補佐の職務			所長補佐	1			
				室長補佐	2			警部
	(3) 困難な業務を行う専門官の職			分室長	1			
	務			隊長補佐	1			
				航空隊長	1			
				検視官	2			
				分駐隊長	1			
				警察署の課長	9			
				通信指令長 水上警察隊長	1			
				<u>小工言祭隊支</u> 計	35			
1	l .	l		L All	00			ı

# 警察職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		職	制上の	段階
寺似	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
7級	(1) 警察本部の課長または管理	55	2.4%	次席 調査官 機動警察隊副隊長 機動捜査隊副隊長 交通機動隊副隊長 機動隊副隊長 機動隊副隊長 次長 計調査官	12 18 1 1 1 1 2 36 2	38	1.6%	
	官の職務			計	2			
	(2) 警察本部の困難な業務を行う 次席の職務			総管広公術生地サ刑刑検不暴高人国交交交警部域事官官委指安指では、「導性を対理を会官事官を会官事官を表情を指すが、「対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	4 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	45	1.9%	警視
				室長 監察官 総合施策官 副校長 大津警察署の副署長		8	0.3%	
8級	警察本部の困難な業務を行う 課長(人事委員会規則で定め るものに限る。)の職務	25	1.1%	課長 所長 室長 隊長 署長 計	14 2 1 4 4 25	25	1.1%	
9級	警察本部の部長、首席参事官 または参事官の職務	18	0.8%	首席参事官 参事官 校長 署長	5 5 1 7	18	0.8%	
			i e		10			

- 〇調査時点は平成31年4月1日です。
- ○人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

# 小中学校教育職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		職制上の段階		
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	小学校または中学校の講師、 助教諭または養護助教諭の 職務	1,068		講師(臨時) 養護教諭(臨時) 栄養教諭(臨時) 計	997 64 7 1,068	1,068	12.5%	講師
2級	<ul><li>(1) 小学校または中学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の</li><li>(2) 小学校または中学校の講師(人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務</li></ul>	6,700	78.5%	養護教諭 栄養教諭 講師 教育委員会事務局の指導主事 教育委員会事務局の社会教育主事 教育委員会事務局の主任主事 総合教育センターの研修指導主事 びわ湖フローティングスクールのフローティング指導主事 主査	6,264 317 51 2 26 2 11 10 8 9	6,700	78.5%	教諭 養護教諭 栄養教諭
特2級	小学校または中学校の主幹 教諭または指導教諭の職務	57	0.7%	主幹教諭主査計	56 1 57	57	0.7%	主幹 教諭
3級	小学校または中学校の副校 長または教頭の職務	374		教頭 副主幹 主査 教育委員会事務局の人事主事 教育委員会事務局の指導主任 主査 課付	346 3 13 9 1 1 1 374	374	4.4%	副校長 教頭
4級	小学校または中学校の校長 の職務	332		校長 参事 主幹 総合教育センター次長 主査 課付 計	314 7 6 1 3 1 332	332	3.9%	校長
	合計	8,531	100%					

- 〇調査時点は平成31年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

# 高等学校等教育職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	高等学校または特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手または寄宿舎指導員の職務	466	12.4%	実習助手 寄宿舎指導員 養護教諭(臨時) 講師(臨時) 実習助手(臨時) 寄宿舎指導員(臨時)	23 1 22 381 27 12 466	466	12.4%	講師 実習助手 寄宿舎指 導員
2級	(1) 高等学校または特別支援学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務 (2) 高等学校または特別支援学校の講師(人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務 (3) 高等学校または特別支援学校の相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う実習助手または寄宿舎指導	3,108	82.6%	養護教諭 栄養教諭 講師 実習教諭 客宿舎指導員 教育委員会の指導主事 教育委員会の教育企画主事 教育委員会の主任主事 総合教育センターの研修指導主事 主査	2,891 76 8 2 54 34 17 11 1 6 4 4 3,108	3,108	82.6%	教諭 養護教諭 栄養教諭
特2級	高等学校または特別支援学 校の主幹教諭または指導教 諭の職務	10	0.3%	主幹教諭 教育委員会の指導主事 計	9 1 10	10	0.3%	主幹教諭
3級	高等学校または特別支援学 校の副校長または教頭の職	110	2.9%	教頭 副校長 係長 副主幹 主査 教育委員会事務局の人事主事 主任研究員	73 12 3 1 16 4 1	110	2.9%	副校長教頭
4級	高等学校または特別支援学 校の校長の職務	69		校長 参事 主幹 総合教育センター次長 計	57 5 6 1	69	1.8%	校長
L	合計	3,763	100%					

- 〇調査時点は平成31年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

# 技能労務職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		職制上の		の段階	
守娰	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職	
(1)	自動車運転技術員、電話交換技術員、調理師、ダム管理技術員、調理師、ダム管理技術員、船舶運転技術員、船舶運転技術員、印刷技術員、動物管理技術員、守衛、技術員または業務員(以下「自動車運転技術員等」という。)の職	9	6.5%	技師 技術員 業務員	1 5 3	139	100.0%	係員級	
(2)	技師または相当高度の技能も しくは経験を必要とする業務を 行う自動車運転技術員等の職 務	130	93.5%	技師 調理師 業務員 技術員	79 3 46 2 130				
	合計	139	100%				-		

- 〇調査時点は平成31年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。